

千葉県赤十字特殊救護奉仕団（呼称：千葉県赤十字特殊救護隊）

【目 的】

特殊救護隊は、災害救護の特設団体として有志により組織された特殊赤十字奉仕団であり、赤十字の人道博愛の精神に基づき 救急法及び通信等の特殊技術を駆使して機動的な救護活動を展開し、赤十字事業の進展に寄与することを目的としています。 隊では、目的達成のため災害救護に関する活動や救護訓練の実施、また、公的なイベントや催事などでの臨時救護や隊員の技術向上のための研修・訓練など必要な活動を展開しています。

【入隊資格】

資格としては、赤十字救急法救急員及びアマチュア無線技師の資格が必要となりますが、現在資格をお持ちでない方は、入団後に資格を取得していただくことも可能です。

なお、隊では常時隊員を募集しています。

【活動内容】

○災害救護活動の実施

災害発生時は救護活動に積極的に参加し、アマチュア無線による情報収集・伝達を始め、 災害現場や救護所での応急手当、傷病者の搬送及び救援物資の運搬などを行います。

○臨時救護の実施

公的イベントやマラソン大会等において、現地に隊員を派遣して臨時救護所を設置し、傷病者の救護活動を実施しています。

○無線通信訓練の実施

災害発生を想定した情報通信訓練や平時の救護活動のための即応通信訓練を定期的の実施し、隊員の技術の向上を図っています。また、全国無線通信訓練にも積極的に参加して他県の無線奉仕団との広域連携に努めています。

○救護訓練・研修会の実施

隊員の知識・技術向上を図るため、定期的にあらゆる場面を想定した救護訓練や研修会（救急法短期講習会）を開催しています。

○委員会の開催

奉仕団運営のため定期委員会及び臨時委員会を開催し、年間活動計画や活動の企画・検討を行っています

【お問い合わせ先】

日本赤十字社千葉県支部 青少年・ボランティア課 ボランティア係

電話 043(241)7531（平日 9:00-12:00/13:00-17:00） メール seibora@chiba.jrc.or.jp



総会の開催



研修会の開催



臨時救護活動



臨時救護活動（傷病者の手当）



救護訓練への参加（搬送）



青少年赤十字関係行事への協力